

新型コロナワクチン情報

◆2回目接種時にも忘れ物がないようにご協力ください

2回目の接種時は、次の持ち物を忘れずに持ってお越しください。なお、接種券や予診票用紙を紛失した場合は、問い合わせ先まで連絡ください。

＼ 出発前に確認を！ /

接種当日の持ち物

- ①記入した予診票
- ②接種券(そのままの状態)
- ③本人確認書類(健康保険証など)
- ④お薬手帳
- ⑤1回目に渡したファイル

◆ワクチン接種当日のお願い

気温が高い日が続く、来場予定の皆さんには熱中症対策をお願いしています。適切な服装や水分をこまめに摂取するようにお願いします。

◆ワクチン接種後の生活

ワクチンを受けた日の注意点

- ▶激しい運動や過度の飲酒などは控えてください
- ▶接種当日の入浴は問題ありませんが、注射した部分は強くこすらないようにしてください

◆ワクチン接種後も、マスクの着用や感染予防対策の継続を

ワクチンを受けた人は、新型コロナウイルス感染症の発症を予防できると期待されていますが、ほかの人への感染をどの程度予防できるかはまだ十分には分かっていません。また、ワクチン接種が徐々に進んでいく段階では、ワクチンを受けた人も受けていない人も、共に社会生活を営んでいくことになりますので、引き続き感染予防対策を継続していただくようお願いします。

◆65歳未満の人への接種券発送について

65歳未満で基礎疾患がある人の申し出を受け付けています(詳細は7月1日号をご覧ください)。7月15日までに申し出をした人には優先的に発送準備を行います。接種券発送までしばらくお待ちください。

65歳未満(基礎疾患がない方)への接種券発送については準備を進めておりますので、もうしばらくお待ちください。

問い合わせ先 新型コロナワクチン接種対策室 (☎ 22-5123)

第7弾新型コロナウイルス感染症対策 地域交通や地域産業を中心に支援

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている地域交通や地域産業の支援を行うとともに、新しい生活様式に対応した環境の充実を図ります。

- 1 給付金により事業継続を支援【商工観光流通課】**
4月～12月のいずれか1カ月の売り上げが前々年同月比で30%以上50%未満減少した小売業などに対し、20万円を支援します。(県の支援金の対象となる事業者を除く)
- 2 家賃の支援により事業継続を支援【商工観光流通課】**
4月～12月のいずれか1カ月の売り上げが前々年同月比で30%以上減少した事業者に対し、1カ月10万円を限度に家賃や地代の2分の1を支援します。
- 3 利子補給により事業継続を支援【商工観光流通課】**
市内中小事業者に対し、県が行っている資金貸し付けの利子負担分(1.4%以内)を支援します。
- 4 支援金により地域交通の維持を支援【政策推進課】**
バス、タクシー、運転代行業に対し、保有車両台数に応じて支援し、住民の足として必要不可欠な地域交通の維持を図ります。
- 5 タクシー利用促進を支援【商工観光流通課】**
お得なタクシーチケットの販売(3,000円チケットを2,000円で販売)により、市民の買い物、飲食などを促進することで地域経済の回復を支援します。
- 6 ポイント還元により販売促進【商工観光流通課】**
小売業などで、非接触型の電子決済を利用して支払いを行った人に買い物で使用できるポイントを付与(上限1万円)し、小売業などの販売促進を図ります。
- 7 公共施設のネット環境を整備【生涯学習課】**
市民文化会館およびシビックセンターに、Web配信やWeb会議などに利用可能なカメラなどの配信設備を整備します。